〔木造軸組工法〕 工事監理状況報告書【完了検査用】

年 月 日

建築主事 様

報告者住所(工事監理者)事務所名氏名

下記、工事中の建築物の工事監理状況について、建築基準法第12条第5項の規定により次のとおり報告します。

TKUUSI			
建築主氏名			
工事場所			
確認済証	年 月 日	第	号
唯能分析証	確認機関名		
計画変更	年 月 日	第	号
確認済証	確認機関名		

工事監理の状況

			工事監理者確認結果※1		検査員記録※2	
	体初丰店		A目視確認			
	確認事項	確認を行う照合内容	B計測確認	結果	結果	
			C書類確認			
1	(法89)確認表示板	□ 建築確認表示板の設置	А	適・不	適・不	
2	(法19)敷地の衛生及び安全	□ がけ・擁壁の安全性,敷地の衛生及び安全	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不	
3	(法40,42,43)敷地と道路の関 係	□ 道路の幅員	A·B·C	適・不	適・不	
		□ 道路に接する敷地の長さ	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不	
		□ 敷地内通路,専用通路の幅及び長さ	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不	
		□ 2項道路の後退	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不	
4	(法52~54)敷地形状,容積率,	□ 敷地形状及び高低差	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不	
	建蔽率	□ 基礎形状·建物形状	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不	
		□ 建物配置(道路,隣地からの離れ)	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不	
5	(法56)斜線制限	□ 建築確認図書の立面図との照合	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不	
		□ 道路,隣地,北側敷地境界線からの後退距離の確 認	A·B·C	適・不	適・不	
6	(令129の2の4~7等)設備	□ 浄化槽の仕様・処理能力	A·B·C	適・不	適・不	
		□ 配管・配線の種類・形状・寸法・設置状況等	A·B·C	適・不	適・不 *	
		□ 給排水設備の種類・形状・寸法・設置状況等	A · B · C	適・不	適・不 *	
		□ ガス設備の形状・寸法・規格・性能等	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不 *	
7	外装仕上げ等	□ 屋根・外壁・軒裏材の仕様(法22,23)	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不 **	
		□ 大規模木造建築物等の外壁・軒裏材の仕 様(法25)	A·B·C	適・不	 適・不 ** 	
		□ 防火地域内等の開口部・外装等の仕様(法 61~64)	A · B · C	適・不	適・不 **	
8	(法35の2)特殊建築物等の内 装	□ 壁・天井の仕上げ	A · B · C	適・不	適・不 **	
9	(法28)居室の採光・換気	□間取り	A·B·C	適・不	適・不 *	
		□ 外壁の開口部の大きさ,機械換気設備の仕 様	A · B · C	適・不	適・不 *	
		□ 火気使用室の換気設備	A · B · C	適・不	適・不 **	
10	(令23~26)階段及び踊場	□ 幅・蹴上げ・踏面の寸法,手摺	A·B·C	適・不	適・不 *	
11	(法35)特殊建築物等の避難	□ 避難施設(下記項目を除く)	A·B·C	適・不	適・不 **	
		□ 排煙設備(令126の2,126の3)	A · B · C	適・不	適・不 **	
		□ 非常用の照明装置(令126の4,126の5)	A · B · C	適・不	適・不 **	
		□ 非常用進入口(令126の6,126の7)	A · B · C	適・不	適・不 **	

		□ 敷地内通路(令128)	A · B · C	適・不	適・不 **
12	 防火区画等	□ 界壁(令22の3,令114)	A · B · C	適・不	適・不 *
	MACE IN THE STATE OF THE STATE	□ 防火区画(令112)	A · B · C	適・不	適・不 **
		□ 防火壁等(法26),延べ面積1,000㎡超	A · B · C	適・不	適・不 *
		□ 避雷設備(法33),20mを超える建築物	A · B · C	適・不	適・不 *
13	(法28の2,令20の5)	□ クロルピリホスの使用禁止	A • B • C	適・不	適・不
	シックハウス対策	□ 内装下地材の種別	A · B · C	適・不	 適・不
	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	□接着剤の種別	A · B · C	適・不	 適・不
		□ 内装仕上げ材の種別	A • B • C	適・不	 適・不
		□ 塗料の種別	A · B · C	適・不	 適・不
		□ 建具・造り付家具の種類	A · B · C	適・不	 適・不
		□ 換気区画・換気ルート	A · B · C	適・不	 適・不
		□ 換気設備機器の性能(換気風量)	A · B · C	適・不	 適・不
		□ 天井裏等の下地材	A • B • C	適・不	適・不
14	(令38,告示1347)基礎·地盤	□ 設計図書通りの地耐力が得られたか			
	(1000) [1,1001]	確認方法($A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不 *
		□ 地耐力が得られなかった場合の措置			
		措置の内容()	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不 *
		□ 基礎種別の確認(連続,べた,独立,杭)	A · B · C	適・不	適・不 *
		□ 各部材の形状,寸法の確認	A · B · C	適・不	適・不 *
		□ 配筋の確認(径,間隔,かぶり,継手,定着,貫			
		通補強等)	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不 *
	(令22)居室の床の高さ及び	□ 床の高さ,床下換気口又これに代わる措置	A · B · C	適・不	適・不 *
_	防湿方法			, ,	
	主要構造部及び主要構造部	□ 木材,コンクリート,鉄筋,屋根材,外壁材,接			
	以外の構造耐力上主要な部	合金物等の種類・品質・形状・寸法	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不 *
- 1	分に用いる材料(接合材料を				
\rightarrow	含む) (令42)土台	□ 基礎との緊結(アンカーボルトの位置・接			
11	(742)上百		$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不 *
18	(令43)柱	□ 柱の小径,有効細長比	A · B · C	適・不	 適・不 *
10	(日至37年	□ すみ柱又はこれに準ずる柱	A · B · C	適・不	適・不 *
10	 (令44)横架材	□ 中央部下側の欠込み	A · B · C	適・不	適・不 *
\rightarrow	(令45)筋かい	□形状・寸法	A · B · C	適・不	適・不 *
20	(143) An n- V -	□ 欠込み部の補強	A · B · C	適・不	適・不 *
21	 (令46)構造耐力上必要な軸	□ 耐力壁の配置(壁量計算書,軸組のバランス	A D C	7E 11	<u> </u>
	組等	チェックシートとの照合)	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不 *
	VIT /1	□火打材	A · B · C	適・不	適・不 *
		□ 小屋組の振れ止め	A · B · C	適・不	適・不 *
22	 (令47)構造耐力上主要な部	□ 筋かいの端部における仕口(筋かいプレー			
- 1	分である継手又は仕口	トによる接合)	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不 *
- 1	77 (20 2) 配1 人(6) 压口				
		□ 軸組の柱脚・柱頭の仕口(ホールダウン金 物等による緊結)	$A \cdot B \cdot C$	適・不	適・不 *
		物等による緊結)			
23	(令49)防腐防蟻措置	i i	A · B · C	適・不 適・不 適・不	適・不 *
\rightarrow	(令49)防腐防蟻措置 外皮性能	物等による緊結) □ その他の継手又は仕口 □ 防腐・防蟻措置(土台・柱・筋かい)		適・不適・不	適・不 * 適・不 *
24	(令49)防腐防蟻措置 外皮性能 一次エネルギー消費量	物等による緊結) □ その他の継手又は仕口	A · B · C	適・不	適·不 * 適·不 * 適·不 *
24 25	外皮性能	物等による緊結) □ その他の継手又は仕口 □ 防腐・防蟻措置(土台・柱・筋かい) (該当する場合は省エネ基準工事監理状況報告書参照)	A · B · C	適·不 適·不 適·不	適·不 * 適·不 * 適·不 *
24 25	外皮性能 一次エネルギー消費量	物等による緊結) □ その他の継手又は仕口 □ 防腐・防蟻措置(土台・柱・筋かい) (該当する場合は省エネ基準工事監理状況報告書参照)	A · B · C A · B · C - - A · B · C	適·不 適·不 適·不 適·不	適·不 * 適·不 * 適·不 * 適·不 *
24 25	外皮性能 一次エネルギー消費量	物等による緊結) □ その他の継手又は仕口 □ 防腐・防蟻措置(土台・柱・筋かい) (該当する場合は省エネ基準工事監理状況報告書参照)	A · B · C A · B · C - A · B · C A · B · C	適·不 適·不 適·不 適·不	適·不 * 適·不 * 適·不 * 適·不 * 適·不
24 25	外皮性能 一次エネルギー消費量	物等による緊結) □ その他の継手又は仕口 □ 防腐・防蟻措置(土台・柱・筋かい) (該当する場合は省エネ基準工事監理状況報告書参照)	A · B · C A · B · C - - A · B · C	適·不 適·不 適·不 適·不	適·不 * 適·不 * 適·不 * 適·不 *

北	二	н	77×	4
1 <u>=</u>	ハ	ľYl	容*	

検査に用意する図書の例※5

確認関係図書	■確認申請図書 □告示第1347号による基礎構造図
工事監理記録	■支持地盤確認 ■基礎配筋検査 ■軸組検査 ■屋根材接合確認
	■断熱施工確認 ■一次エネ設備確認 ■埋設・隠蔽配管確認
	■完成検査 ■その他検査・確認
使用材料の品質を	□鉄筋・鉄骨ミルシート □コンクリート納入書・試験結果等
示す書類	□木材納品書 □接合金物カタログ等 △屋根・外壁材納品書
(品質を示す写真も	□断熱材・サッシ・ガラス納入仕様書等
可)	■内装材等納品書(シックハウス) △内装材等納品書(内装制限)
	□一次エネ設備納入仕様書等 □各種認定書
その他	□工事写真**6 □各種施工結果報告書(杭・地盤改良等) □各種施工要領書

検査に用意する工事写真の例

17(11. /14/01.)	— 1 1 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
材料		・構造耐力上主要な部分の材料のラベル、梱包など(鉄筋、コンク
		リート、柱、はり、筋かい、耐力面材、土台等木材、接合金物・
		接合具)
		・断熱材(仕様・厚さ)
施工状況	基礎	・支持地盤の状況
(適切な工事監		・基礎配筋の状況(底盤、立上り、開口補強、配管用スリーブ等)
理の実施が確認		・アンカーボルト(ホールダウン用、土台用)の設置状況(埋め込
できれば、全箇		み長さ、フック)
所でなく種類毎		・型枠施工状況(各部の寸法等)
の写真提示も		・型枠脱型後のコンクリートの状況
可)	木造の部分	・柱、筋かい、耐力面材、火打材、桁行筋かい等構造材の配置
		・接合金物の配置の状況(柱頭、柱脚、筋かい端部、火打、土台)
		・接合部に応じた接合具の種類、本数
		・耐力面材に用いられる接合具の種類、間隔
		・防腐防蟻処理の範囲
	屋根	・瓦等、屋根葺き材の留付状況
	断熱材	・断熱材の設置状況
	配管	・埋設、隠蔽配管の施工状況

- ※1 確認項目を現場でチェックし、適合は「適」に、不適合は「不」に○印を記入してください。 (該当しない項目は記入しないでください)
- ※2 太線枠内は記入しないでください。「*」印は、検査省略項目の区分で、内容は以下のとおり。 *: 令第10条第3号及び第4号建築物の検査省略項目、**: 令第10条第3号建築物の検査省略項目
- ※3 確認事項の項目にないものは、「26その他」の欄に記入してください。例として、県条例による 制限や、増築等で既存改修がある場合には「その他」に記載してください。
- ※4 確認結果で不適合がある場合は、その項目番号(例:3-1)と現場で指示した内容を、「指示内容」欄に記入してください。
- ※5 「■」「△」「□」の記号は、当該書類の用意に関する区分で、内容は以下のとおりです。なお、該当しない項目に係る書類(例えば、省エネ外皮基準適用外の非住宅の場合の断熱等関係書類) や、中間検査時にすべて検査が終了している書類については検査に用意不要です。
 - ■:用意する書類
 - △: 令第10条第3号建築物 (防火地域等外の一戸建て住宅) の場合は用意不要 (建築士により工事監理された場合に限る)
 - □:法第6条の4第1項第3号建築物の場合は用意不要(建築士により工事監理された場合に限る)
- ※6 法7条の5 (検査の特例)の適用の場合、「基礎配筋」「軸組及び仕口その他の接合部」「屋根小屋組」の写真を、完了検査申請書に添付してください(中間検査前の工事に係るものは除く)。